

# 第21回総会



R5.6.14 室蘭港に入港した「コスタ・セレーナ」

**【日時】：5月23日（木）14：00～16：00**

**【場所】：札幌第2合同庁舎 9階講堂**

## 北海道クルーズ振興協議会

# 次 第

## 1. 開 会

## 2. 挨 拶

北海道クルーズ振興協議会

会長 鵜山 久（北海道運輸局 次長）

## 3. 議事

- （1）令和5年度事業報告・・・・・・・・・・P.1～4
- （2）令和6年度事業計画（案）・・・・・・・・P.5～6
- （3）役員改選
- （4）その他

## 4. 特別講演

「日本のクルーズの今後」

商船三井クルーズ株式会社

執行役員 中嶋 一馬 様

## 5. 閉 会

# (1) 令和5年度 事業報告

## 1. クルーズ船社等へのプロモーション活動

### 海外招請事業（北海道連携）

クルーズ船社等へのプロモーション活動（海外クルーズキーパーソン招請事業）については、ベン・ライン・エージェンシーズ・ジャパン（株）を通じヘリテージ・エクスペディションズ社を招請するべく準備をしておりましたが、船社の都合が付かなく実施することができませんでした。

## 2. 広報活動の展開

### ホームページによる情報発信

平成19年6月より北海道運輸局ホームページにおいて、北海道クルーズ振興協議会独自のサイトを開設し、クルーズ客船寄港情報、北海道クルーズ振興協議会ニュース、クルーズ客船の紹介などの情報を提供しています。

<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kaiun/cruise/cruise1.html>

### 北海道クルーズ・旅客船メールマガジンの配信

平成17年4月より毎月1回、クルーズ振興に関する広報情報として「北海道クルーズ・旅客船メールマガジン」を発行、令和5年度は12回配信しました。

クルーズ情報に限らず、フェリー・旅客船に関する情報や一般海事情報に地域観光情報等も含め、北海道クルーズ振興協議会会員をはじめメルマガ会員へ広く情報を提供しています。

※令和6年3月末現在-メルマガ会員数は918名

#### 令和5年度のメールマガジン配信状況

|                    |                   |                    |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| Vol.221 : R5.4.28  | Vol.222 : R5.6.1  | Vol.223 : R5.6.30  | Vol.224 : R5.7.28 |
| Vol.225 : R5.8.31  | Vol.226 : R5.9.29 | Vol.227 : R5.10.31 | Vol.228 : R5.12.1 |
| Vol.229 : R5.12.28 | Vol.230 : R6.1.31 | Vol.231 : R6.2.29  | Vol.232 : R6.3.29 |

## 3. クルーズ客船の受入れ体制の充実に向けてのとりくみ

新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが令和5年5月8日に5類へ移行されたことに伴い、各港湾でも各種イベントを実施しております。

各港湾の実施概要については別添にて紹介します。

## 1 o n 1 ミーティング

令和5年9月4日、港湾管理者（8港湾）と船舶代理店ウィルヘルムセン・シッパス・サービス・ジャパン・鈴木マネージャー、ランドオペレーターの（株）JTBグローバルマーケティング&トラベル・藤田クルーズ営業部長、東武トップツアーズ（株）・安部マネージャーによる1 ON 1 ミーティングを初めて実施しました。

限られた時間でしたが、対面により、各港湾の課題、ポートセールス、背後地のツアー造成などの現状を共有し解決策について船舶代理店、ランドオペレーターより助言をいただきました。

### ◆参加港湾

函館市、室蘭市、苫小牧港管理組合、釧路市、網走市、稚内市、利尻富士町、利尻町



1 on 1 ミーティングの様子

## 4. クルーズ人口の拡大に向けてのとりくみ

新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが5類に移行されましたが、各社の感染対策によりクルーズ客船の船内見学会等のイベントは実施することができなかったことから、下記の取り組みを実施しました。

### 講演会・セミナー等の開催

当協議会と北海道との連携事業として下記セミナーを実施しました。

講師に日本国際クルーズ協議会副会長の糸川雄介氏を迎えご講演いただきました。

ご講演は、①世界市場とアジア市場について、②外国船の属性、③今後外国船を日本（北海道）に配船させるためには、④ラグジュアリークラスのお客像、⑤2023年日本発着、⑥北海道への寄港に向けて、の6つを柱にお話いただきました。

開催日：令和6年2月15日（木） 15：15～17：00

会場：ホテルポールスター札幌 2F「メヌエット」

○講演 「寄港地に選ばれる港湾を目指して ～海外船社から見た北海道～」 80分

・講師 糸川 雄介氏（日本国際クルーズ協議会 副会長）



セミナー会場の様子



講演された糸川講師

## クルーズモニターの実施

北海道クルーズ振興協議会では、クルーズ旅行の「魅力・楽しさ・素晴らしさ」をより多くの方々に体験していただくため、運航船社のご協力をいただき次のとおり実施しました。

モニターとして乗船された方々には、アンケートへの回答やモニター体験の感想文と写真について協力をお願いし、北海道クルーズ振興協議会のホームページにてご紹介しています。

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/kaiun/cruise/cruise21/news/cruisenews-2.pdf>

### ●「にっぽん丸」：ペア1組（2名）」

令和5年9月6日（水）～9月9日（土）

飛んでクルーズ北海道 小樽港発着Dコース 小樽～稚内～羅臼～小樽



出航前のにっぽん丸



モニター参加者撮影の  
「にっぽん丸からの夕日」

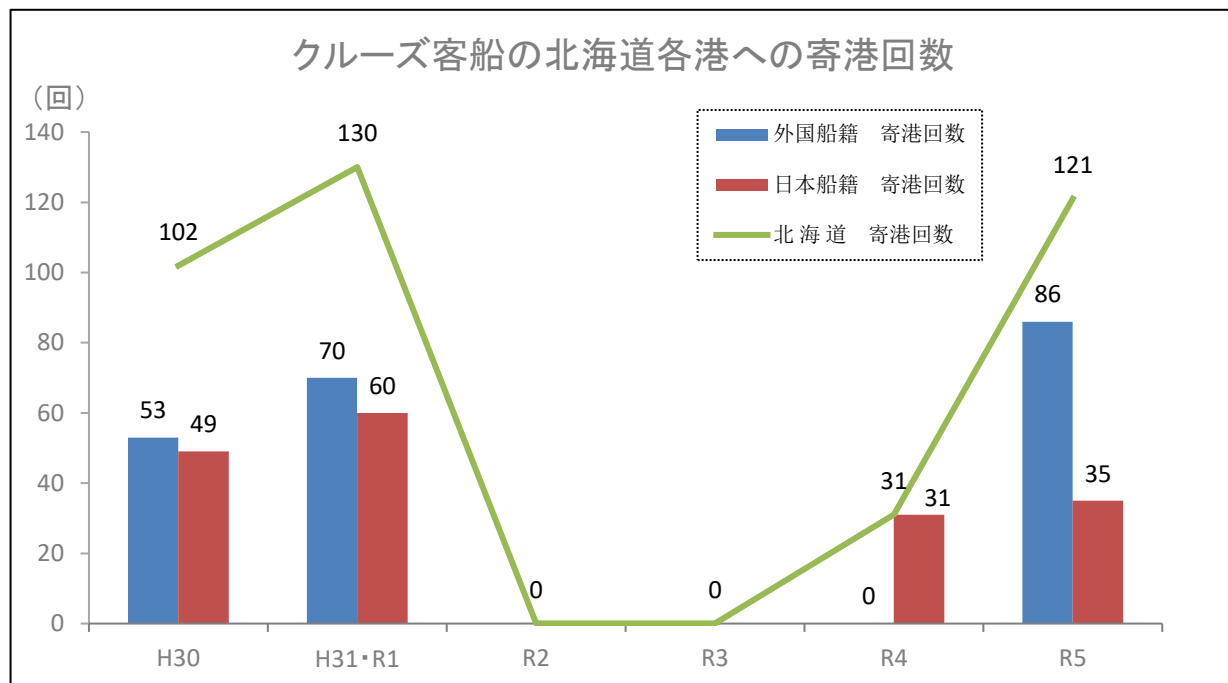
## 5. クルーズのコロナ対応について

令和5年2月10日の政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更に伴い、マスクの着用が個人の判断に委ねられ、また、同5月8日には感染症法上の取扱いが5類へ移行されました。

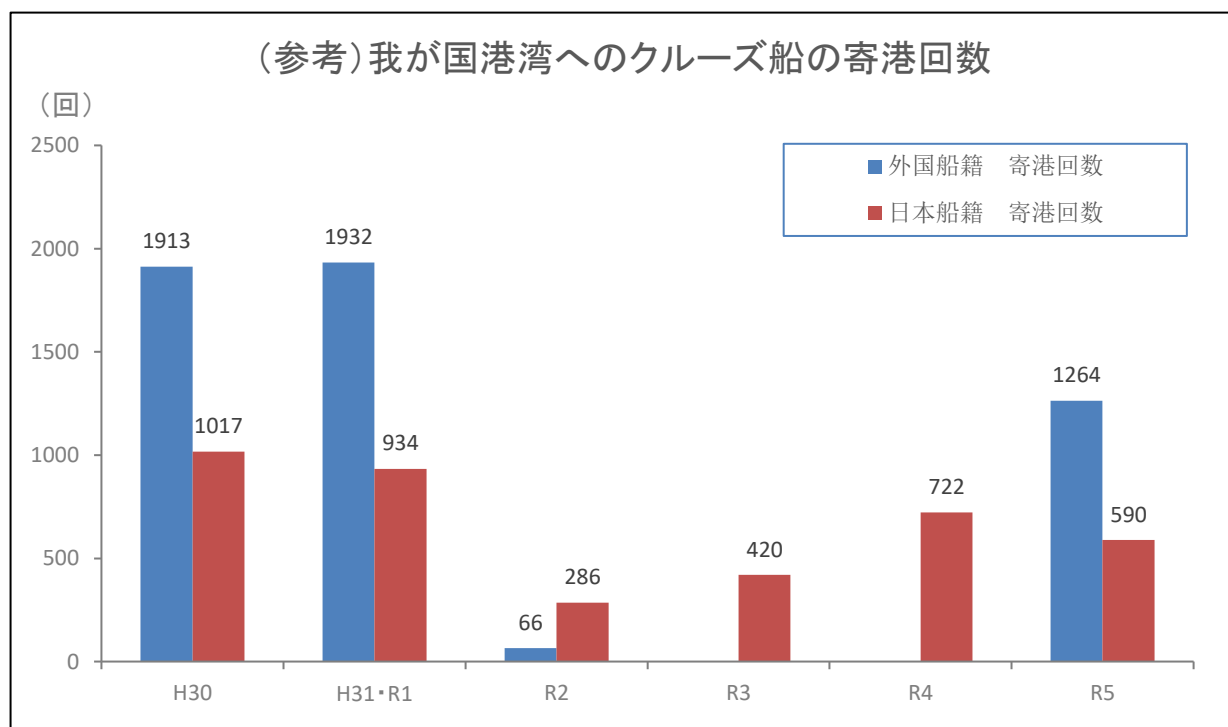
これに合わせ、（一社）日本外航客船協会では「外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を変更の後廃止しています。

なお、クルーズ各社においては、引き続き感染対策を行っております。

## (参考) クルーズ客船の寄港状況



※別添資料－各港湾別クルーズ客船寄港実績（2023年）



※国土交通省港湾局発表資料より

# (2) 令和6年度 事業計画 (案)

## 1. 北海道クルーズ振興協議会の主な事業

～クルーズ客船の新規寄港誘致と定点クルーズ定着を目指して～

### (1) クルーズ船社等へのプロモーション活動

- ① 海外船社を招請し、道内の港湾施設、観光スポット等の視察、港湾関係者との面談、意見交換会等を行うことや、地域が取り組む海外プロモーションなどの事業に協力することにより、海外クルーズ船の寄港拡大を図ります。  
特に令和6年度においては、観光庁の「地域観光新発見事業（新創出型）」として応募し「北海道クルーズ船寄港地観光造成事業」を行います。この事業においては、当協議会と北海道、室蘭市・釧路市・網走市の港湾管理者が連携してクルーズキーパーソン招請事業を行い、また、各港湾の後背地の観光造成を目指します。
- ② クルーズコンベンション出展参加事業が行えるよう準備を行っていきます。
- ③ 海外クルーズ船社へ、寄港地として求められている港湾情報や周辺観光地などの北海道の情報を「HOKKAIDO Cruises Ports and Excursions」（各港の視察などを経て、令和2年度改訂版を北海道開発局が作成）などを活用しながら発信していきます。  
[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou\\_kei/ud49g7000000uool.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_kei/ud49g7000000uool.html)
- ④ 「北海道交通政策総合指針」及び「北海道におけるクルーズ船誘致方針」に基づいて行われるクルーズ船誘致に関する取り組みに協力していきます。
- ⑤ 大きな経済効果が期待できる定点クルーズを北海道に誘致するため、北海道クルーズ振興協議会が主体となって会員とともに「オール北海道」による効果的な寄港誘致に向け、方策を検討していきます。

### (2) 広報活動の展開

- ① 北海道クルーズ振興協議会ホームページの充実  
一般市民の方にクルーズに関心をもってもらえるようなホームページとなるよう、内容の充実を図ります。
- ② 北海道クルーズ・旅客船メールマガジンの配信  
クルーズ客船、フェリー、旅客船等に関する情報、地域の観光情報、一般海事情報など幅広い情報を配信していきます。メールマガジンをツールとし、多方面からの情報収集に努めます。
- ③ クルーズ船社等の各種パンフの配付  
講演会（船内セミナー）や船内見学会などの機会を捉え、一般市民を中心に配付します。

### (3) クルーズ振興の地域組織の設立及び組織強化

- ①各港湾、地域・エリアでの連携の拡大を、積極的に支援していきます。
- ②北海道クルーズ振興協議会を発展・充実させるため、誘致活動等を実施している港湾以外の自治体や観光関係者等に対しても、協議会への参画を要請します。
- ③各港湾における地域組織の設立を支援していきます。

### (4) クルーズ客船の受入れ体制の充実

- ① 地域で連携し、「入港歓迎セレモニー」「出港時の見送り」「観光案内情報の提供」などを積極的に実施します。
- ② 定点クルーズの受入環境整備、周辺観光のあり方などについて関係機関と連携し、問題や課題等の整理を行い、今後の受入体制の充実に活用していくこととします。
- ③ 「北海道アドベンチャートラベル協議会（HATA）」のメンバーとして、HATAの構成員と協働して、欧米の乗船客からニーズがある「北海道の大自然」や「アウトドア」を海外クルーズ客船寄港時のエクスカージョンとして、提供できるような体制作りを行っていきます。  
※先のHATAの総会(R6.3.25)において、事務局が北海道運輸局観光部から株式会社北海道宝島旅行社に変更となりました。

### (5) クルーズ人口の拡大

- ① (一社)日本外航客船協会等と連携して、一般市民を対象としたクルーズ客船の船内見学会及びクルーズセミナーを開催します。
- ② 運航船社と連携しクルーズ・モニターを企画実施しクルーズの魅力発信に努めます。
- ③ 船内見学会やクルーズ・モニター等において行ったアンケート調査の結果を、クルーズ人口拡大に活用します。

## 2. 会議の開催（総会及び幹事会）

- ①本協議会の規約に基づき、運営に必要な事項について審議します。
- ②北海道クルーズ振興協議会事業への参加等に伴う旅費等は、会員負担とします。
- ③総会及び幹事会のほか、必要があると認める場合は関係機関による会議を開催します。